



佐藤輝英がBEENOS<3328>株式の大量保有報告書を提出



BEENOS<3328>について、佐藤輝英が4月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者として安定保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、佐藤輝英のBEENOS株式保有比率は、28.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月27日。